

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月15日
【会社名】	株式会社 アールシーコア
【英訳名】	R.C.CORE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二木 浩三
【本店の所在の場所】	東京都目黒区青葉台一丁目4番5号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記最寄りの連絡場 所で行っております。)
【電話番号】	03(5790)6500
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 浦崎 真人
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神泉町22番2号
【電話番号】	03(5790)6500
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 浦崎 真人
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成27年6月11日開催の当社第30回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1)当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月11日

(2)当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

第2条（事業目的）11号に損害保険業を追加する。

監査等委員会設置会社への移行に伴う監査等委員会や監査等委員である取締役に係る規定の追加、監査役や監査役会に係る規定の削除、取締役や取締役会に係る規定の変更等、所要の変更を行う。また、責任限定契約を締結することができる役員等の範囲を変更するため規定の一部を変更する。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

第1号議案の効力の発生を条件として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、二木浩三、谷 秋子、浦崎真人、山田 浩、長井 亨の5氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第1号議案の効力の発生を条件として、監査等委員である取締役として、上野勝博、加藤公司、小泉大輔の3氏を選任する。なお、加藤公司氏及び小泉大輔氏は、法令に定める社外取締役候補である。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第1号議案の効力の発生を条件として、全ての監査等委員である取締役の補欠として、坂根 聡氏を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件

第1号議案の効力の発生を条件として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を、年額250,000千円以内と定める。なお、報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

第1号議案の効力の発生を条件として、監査等委員である取締役の報酬等の額を、年額50,000千円と定める。

第7号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

当該総会終結の時をもって任期満了により退任する矢島繁雄氏に対し退職慰労金を贈呈する。なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任する。

(3)当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権数の数、当該決議事項が決議されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	33,735	22	0	（注）1	可決（99.93％）
第2号議案					
二木 浩三	33,724	33	0	（注）2	可決（99.90％）
谷 秋子	33,731	26	0		可決（99.92％）
浦崎 真人	33,728	29	0		可決（99.91％）
山田 浩	33,730	27	0		可決（99.92％）
長井 亨	33,723	34	0		可決（99.90％）

第3号議案					
上野 勝博	33,718	39	0	(注)2	可決(99.88%)
加藤 公司	33,727	30	0		可決(99.91%)
小泉 大輔	33,728	29	0		可決(99.91%)
第4号議案	33,729	26	0	(注)2	可決(99.92%)
第5号議案	33,706	49	0	(注)3	可決(99.85%)
第6号議案	33,712	45	0	(注)3	可決(99.87%)
第7号議案	33,442	315	0	(注)3	可決(99.07%)

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席株主の議決権の過半数の賛成であります。
3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び本総会当日に出席した株主のうち当社が確認できた賛成の議決権の数により、議案の可決要件を満たし、会社法上適切に決議が成立したため、本総会当日に出席した上記以外の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権の数は加算しておりません。

以 上